

株式会社トライアルエアー

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

計画期間 令和6年2月1日 ~ 令和9年1月31日

目標 1 ・正社員の年次有給休暇の取得率を50%以上とする。

取組内容・実施時期

- 令和6年2月～ 有休休暇取得実績が低い職員に対し、年間の取得計画の作成を促す
- 令和6年3月～ 有休休暇推奨日(誕生日・記念日等)の選定
- 令和6年4月～ 各チーム2名体制の人員体制、設備強化
- 令和6年2月～ 随時、有給休暇取得実績を把握する

目標 2 ・非正社員から正社員登用の積極的運用 2年間で1名以上の実現

取組内容・実施時期

- 令和6年3月～ 正社員必要数の調査、把握
- 令和6年3月～ 非正社員から正社員登用制度について社員へ周知、希望の把握、面談
- 令和6年4月～ 資格試験受験支援について周知